

令和4年度第4回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和5年3月16日(木) 午後1時59分 開会
午後2時43分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階 第2・3会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会長 柳 憲一郎(明治大学名誉教授)
副会長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)
委員 < 芦谷 典子(東洋大学教授) >
< 奥 真美(東京都立大学教授) >
村上 公哉(芝浦工業大学教授)
市川 英治(東京商工会議所江東支部副会長)
伊藤 あすか(東京ガスネットワーク株式会社東京東支店支店長)
中島 宏幸(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)
< 田中 真司(区民公募委員) >
新井田 有慶(区民公募委員)
< 源川 郁夫(区民委員・江東区立中学校PTA連合会長) >
にしがき 誠(区議会・区民環境委員会委員長)
矢次 浩二(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹事 石井 康弘(環境清掃部長)
関戸 佳子(環境清掃部温暖化対策課長)
干泥 香(環境清掃部環境保全課長)
瀧澤 慎(環境清掃部清掃リサイクル課長)
瀧川 久輝(環境清掃部清掃事務所長)
- (3) 関係所管 清田 光晴(土木部河川公園課長)
召田 和也(土木部施設保全課長)

4 議 題

- (1) チーム江東・環境配慮推進計画の令和3年度進捗状況について
- (2) 令和4年度江東区環境検定の実施結果について
- (3) 令和5年度環境関連施策の予算概要について
- (4) 若洲風力発電施設の今後の取扱いについて
- (5) 若洲公園整備事業について

配付資料

- 資料 1 江東区環境審議会委員名簿
- 資料 2 チーム江東・環境配慮推進計画の令和 3 年度進捗状況について
- 資料 3 江東区環境検定の実施結果について
- 資料 4 令和 5 年度環境関連施策の予算概要について
- 資料 5 若洲風力発電施設の今後の取扱いについて
- 資料 6 若洲公園整備事業について
- 資料 7 令和 4 年度第 3 回江東区環境審議会会議録（案）
- （参考） 地下鉄 8 号線（有楽町線）延伸（豊洲－住吉）に関する資料

◎開会

1 環境清掃部長 定刻より若干早いですが、皆様おそろいになりましたので、これから進めさせていただきたいと思えます。

環境清掃部長の石井です。どうぞ本日はよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。本日も御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

今回、審議会終了後につきましては、地下鉄8号線に係る沿線視察を予定してございます。各予定している駅の、住吉駅、それから（仮称）千石駅、それから東陽町、それから（仮称）枝川駅で豊洲駅まで一連の、まだ工事も始まっていませんけれども、大体この辺に駅ができるということで皆様には御覧になっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまより令和4年度第4回環境審議会を開催いたします。

初めに、諸注意等、委員の出欠状況について事務局から御報告させていただきます。

2 温暖化対策課長 皆様、温暖化対策課長の関戸でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、皆様、会議室へ御出席いただいておりますため、ウェブ会議の御利用はございません。

まず、御発言についてでございますが、お手数ですが、挙手をお願いしたいと存じます。柳会長からの御指名がありましたら、御発言をよろしくお願ひいたします。

次に、委員の出欠状況について、御報告いたします。

柳会長、長谷川副会長、村上委員、市川委員、伊藤委員、中島委員、新井田委員、にしがき委員、矢次委員の9名となります。

なお、奥委員、芦谷委員、源川委員、田中委員におかれましては欠席の御連絡をいただいております。

したがいまして、審議会開会の定足数につきましては、その数を満たしておりますことを御報告いたします。

次に、本日の資料につきましては、次第のとおりでございます。お手元に資料を御準備ください。皆様、お持ちでよろしいでしょうか。

なお、本日、議題4のため召田施設保全課長が、議題5の説明のため清田河川公園課長がそれぞれ出席しておりますことをお知らせいたします。

事務局からは以上でございます。

3 環境清掃部長 それでは、これより議事に入りたいと存じます。柳会長、以降、よろしくお願ひいたします。

4 柳会長 皆さん、こんにちは。本日は、先ほど石井部長から紹介がありましたように、審議会の後に8号線沿線の視察を予定しておりますので、時間の都合上もありますが、

御質問は簡潔にいただきますよう御協力お願いいたします。

それでは、まず、議事に先立ちまして、前回の令和4年度第3回環境審議会の会議録の承認について確認させていただきます。お手元にある資料7を御確認ください。

この場でこの会議録につきまして正式に御承認いただき、一般公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(一同了承)

5 柳会長 ありがとうございます。それでは、第3回の会議録は御承認いただいたということにさせていただきます。

次第に従いまして、議事に移りたいと思います。

◎議題1 チーム江東・環境配慮推進計画の令和3年度進捗状況について

6 柳会長 議題1、チーム江東・環境配慮推進計画の令和3年度進捗状況について、これについて、事務局から説明をお願いいたします。

7 温暖化対策課長 それでは、資料2をお願いいたします。

まず、1の概要でございますけれども、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、本区の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制を推進するための計画で、令和2年3月に、第3次区内環境配慮推進計画を策定し、計画期間を令和2年度から令和11年度までの10年間としております。

目標は二酸化炭素排出量の削減で、その値は、令和6年度に平成30年度比5%削減、令和11年度に10%削減としております。

次に2、目標と令和3年度の実績でございます。令和3年度は、二酸化炭素排出量が平成30年度比で29.8%削減となり、目標を達成いたしました。これは、令和元年度から、全区立小中学校園や庁舎等で、環境負荷の低いCO₂排出係数の少ない電力、ごみ発電などへの切替えが進んだことにより、CO₂排出量が減ったことが影響しております。

しかし、令和2年度の25,249t-CO₂から305トンが増加しており、これは、新型コロナウイルス感染症対策による利用制限等が徐々に解除されたことによってエネルギー使用量が増加したためと思われま。

区といたしましては、さらなるCO₂削減努力を続けていく必要があると考えております。

次に3、目標達成に向けての取組と令和3年度の進捗状況についてです。

二酸化炭素排出量の削減に向けては、10の管理指標を設けておりまして、令和3年度は、達成が4指標、達成に至らなかった6指標のうち、向上が3指標、低下が3指標でございました。

2ページをお願いいたします。内訳でございます。

達成した管理指標は、用紙購入量では、用紙使用量を減らしたこと、上水道使用量では、コロナ禍における休館や施設の利用制限によって減少したこと、廃棄物量では、ごみの持

ち帰りの徹底などにより減少したことで目標を達成いたしました。

また、木材利用の新築・改築施設の割合では、新築のこどもプラザで1平米当たり0.014立米の木材を利用したため、目標を達成いたしました。

続いて、目標には届かなかったものの改善が見られた、向上した管理指標におきましては、まず、都市ガス使用量では、休館や施設の利用制限によるものです。低公害車の導入では、低公害車ではない車両の廃車、リサイクル率では、廃棄物量の減少により向上いたしました。

続いて、残念ながら目標には届かず、改善も見られなかった低下した管理指標につきましては、まず、コピー機・複合機の出力枚数では、出力枚数を把握できる複合機の導入がさらに進んだことによって、枚数の把握が進み、増加いたしましたものでございます。

しかし、令和2年度より新たに追加した管理指標、用紙購入量が目標を達成しております、用紙使用の実態といたしましては、改善傾向にあると言えます。

また、電気使用量では、感染症対策のための換気に伴い、空調の利用が増加し、これに伴いまして、エネルギー使用量も増加いたしました。

全体的には、令和3年度の実績値は、基準値に比べて減少はしているものの、対前年度、2年度と比較すると若干増加傾向にございまして、引き続き目標達成に向けた取組が必要であると考えております。

全項目の実績値と基準値比の一覧は、3ページに記載しておりますので、御確認ください。

続いて4、今後についてでございます。

令和3年度の二酸化炭素排出量は、当初想定いたしました令和11年度の目標値を大幅に上回りました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で減少傾向にありましたエネルギー使用量が、事務事業の再開とともに増加に転じておりまして、さらに省エネ・節電対策へ取り組んでいかなくてはなりません。

これにつきましては、2050年のゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた目標と道筋を明確にするとともに、チーム江東・庁内環境配慮推進計画についても、ハード・ソフト両面での見直しを今後検討してまいります。

説明は以上でございます。

8 柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か御意見、御質問ございますでしょうか。

中島委員、どうぞ。

9 中島委員 1点確認をさせていただきます。コピー機と複合機の出力枚数のところが、進捗が低下したというところなんですけれども、これの理由をそのまま言うと、低下したというよりは、数値が正しく確認できるようになったということであって、用紙の購入量が減っているということは、あまりここは前の数字が正しくなかったので判断できないと

いうふうにも読み取れるかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

10温暖化対策課長 コピー機・複合機の出力枚数につきましては、より正確に把握するため、それぞれの施設につきまして今まで把握できなかったものが把握できるようになったという点では御指摘のとおりかと思えます。

その一方で、用紙購入につきましては、減ってはいるので、現状維持といえますか、今後も減っていく傾向にあるのではないかと考えております。

11柳会長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、特に御発言がないようでしたら、議題の1については了承したいと思います。よろしいでしょうか。

(一同了承)

12柳会長 はい。

◎議題2 令和4年度江東区環境検定の実施結果について

13柳会長 それでは、引き続きまして、議題2、令和4年度江東区環境検定の実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

14温暖化対策課長 それでは、恐れ入りますが、資料3を御覧ください。

環境検定は、区民の環境意識の向上を図り、行動変容を促すため、中学生以上を対象に今般実施したものでございます。

初めに1、事業内容におきましては、対象者は、区内在住・在学・在勤の方5,000名で、受検日程、申込期間は記載のとおりでございます。

受検料は無料で、オンラインにて実施いたしました。

検定問題は2肢択一方式で、地球温暖化、自然との共生、資源循環型社会、江東区の4つの分野から60問出題されました。

そして、60問中6割以上の得点者には、オンラインで認定証を発行し、9割以上の高得点者には、2月に、別途、表彰状を送付いたしました。

次に2、実施結果でございます。申込者数は、全体で3,810人、うち、区立中学校・義務教育学校におきましては、3,073人でした。

検定を受けた受検者数は、全体では3,099人、区立中学校・義務教育学校におきましては2,531人で、受検率はそれぞれ81.3%、82.3%でございました。

認定証の発行人数は、2,891人と2,335人で、発行率はそれぞれ93.3%、92.3%でした。表彰状の発行人数は552人と227人で、発行率はそれぞれ17.8%、9.0%でございました。

次に3、その他でございます。環境検定は令和5年度も実施いたします。実施に当たりましては、区民の環境に関する基礎的な知識を学習するためのツールといたしまして、正答率の低かった問題を中心にデジタルテキストを作成する予定でございます。

また、今回の環境検定では、実施後に受検者へアンケートを行いましたところ、受けるまでの手順が多い、分かりづらい、登録から結果までの間が空く、問題文とは異なる画像が表示をされるなど、様々な御意見、御要望をいただいたところでございますので、このような内容を踏まえまして、可能な限り、できるだけシステムを改善いたしまして、来年度も実施する予定でございます。

説明は以上でございます。

15柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に質問ないようですので、議題2は了承したいと思います。

◎議題3 令和5年度環境関連施策の予算概要について

16柳会長 続きまして、議題3、令和5年度環境関連施策の予算概要について、事務局から説明をお願いいたします。

17温暖化対策課長 恐れ入りますが、資料4をお願いいたします。

まず1、新規の事業は3件ございます。

①ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定事業では、所管が温暖化対策課、予算額が1,741万円で、2050年温室効果ガス実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ江東区実現に向けたロードマップを新たに策定するものでございます。

これにつきましては、事務局といたしましては、今後、本審議会の委員の皆様から意見をいただくことを考えております。詳細につきましてはまた別途御案内いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして②、ハクビシン・アライグマ等対策事業におきましては、所管が環境保全課、新規に係る予算額が480万円で、危険な外来生物であるヒアリ類の実態調査等を実施するものでございます。

③清掃事務所改修事業では、所管が清掃事務所、予算額が5億5,519万円で、清掃事務所の老朽化に伴う施設及び附帯設備の改修を行うものでございます。

次に2、拡充の事業は9件ございます。

①江東エコライフ協議会運営事業では、所管が温暖化対策課、拡充に係る予算額が693万円で、環境検定の受検対策用に、環境に関する基礎的な知識を学習するためのデジタルテキストを作成いたします。

次ページに行きまして、②カーボンマイナスアクション事業では、所管が温暖化対策課、拡充に係る予算額が133万円で、これにつきましては、カーボンマイナスこどもアクションにて、これまで紙で配布いたしました家庭でのCO₂削減の取組記録シートにつきまして、これを電子化するもので、子供たちは、区から貸与されているタブレットで実施するようになります。

③地球温暖化防止設備導入助成事業は、所管が温暖化対策課、拡充に係る予算額が1,900万円で、省エネ・再エネ設備の設置費用の一部助成におきまして、今年1月からは個人・集合住宅への電気自動車等充電設備を対象に追加しており、4月からは個人住宅へ太陽光発電と蓄電池を同時導入した場合の助成限度額を引き上げます。

④アスベスト分析調査助成事業では、所管が環境保全課、拡充に係る予算額が225万円で、アスベスト分析調査費の助成限度額を5万円から10万円に引き上げます。

⑤みんなでまちをきれいにする運動事業では、所管が環境保全課、拡充に係る予算額が392万円で、春と秋に実施している一斉清掃、みんなでまちをきれいにする運動において、子供の参加促進のため、子供用の清掃用具、参加賞を配布するものでございます。

⑥ごみ減量推進事業、フードドライブでは、所管が清掃リサイクル課、拡充に係る予算額が72万円で、今年1月より、フードドライブ常設窓口を2か所から17か所に増設しております。

次ページに行きまして、⑦ごみ減量推進事業、スーパー等資源店頭回収支援では、所管が清掃リサイクル課、拡充に係る予算額が11万円で、スーパー等の資源店頭回収店舗を登録し、ホームページなどでPRを実施するなど、登録店舗の取組を支援してまいります。

⑧有料ごみ処理券管理事業では、所管が清掃リサイクル課及び清掃事務所で、拡充に係る予算額が686万円です。今年10月の廃棄物処理手数料改定に伴う新券を発行するものでございます。

⑨資源回収事業では、所管が清掃リサイクル課及び清掃事務所、拡充に係る予算額が1億4,606万円で、今年10月より新たに製品プラスチックの資源回収を開始し、容器包装プラスチックとの一括回収を実施いたします。

続きまして3、事業の見直しは1件でございます。

ごみ収集運搬事業の所管は、清掃事務所、見直し影響額は63万円で、技能系職員の退職不補充により、委託作業員を増員いたします。

最後に4、ゼロカーボンシティの推進の関連事業をまとめて記載してございます。

①の環境学習情報館運営事業から、④エコ・リーダー養成事業までは、いずれも環境学習に関する継続の事業でございます。

⑤以降は、今ほど説明いたしました事業の総括でございます。

説明は以上でございます。

18柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明について何か御意見、御質問ございますでしょうか。

矢次委員、どうぞ。

19矢次委員 私から確認で1点だけ。アスベスト分析調査助成事業、これができたことというのは非常に評価をしているところであります。これは、ちなみに対象はどんな方なんでしょうか。

20環境保全課長 よろしいでしょうか。こちら、対象は個人の住宅、また、マンショ

ン等も含まれまして、対象としております。解体工事、それから、リフォーム等で工事を行う際に、事前のアスベストの調査費用につきまして、半額、最大10万円までを助成するというものでございます。

21 矢次委員 ありがとうございます。一般の解体事業だとかの届出に関連した部分で、これはあくまでも要望なんですけれども、現状で解体工事に関して、こういったアスベストに関連した部分での専門家で調査士だとか様々な方がいらっしゃると思うんですけれども、その中でしっかり行政対応が適正に行われていますよというような、解体事業のときに掲示するような、そういった仕組みはしっかり、所管が変わるかもしれませんが、建築課のほうでも調整しながら、アスベストをしっかり調査した上でやっていますよというような、そういったところを要望としてお伝えをさせていただきたいと思います。

以上です。

22 柳会長 よろしいでしょうか。

23 環境保全課長 今、御意見をいただきまして、私どものほうでも、アスベストが含まれていない場合にはその旨を掲示するように、それから、アスベストが含まれている場合につきましては、当然、その内容、それから、工事の手法等を掲示するようにということで指導はしております。引き続きやっていきたいと思っております。

24 柳会長 ほかにいかがでしょうか。

新井田委員、どうぞ。

25 新井田委員 この令和5年度の予算概要ですが、現在、江東区全体でCO₂の削減が求められているわけなんですけれども、ちょっと先走るかもしれませんが、各予算の項目それぞれと項目全体でCO₂の削減量がどれだけになるか、そういうような視点を入れていただくとよろしいかと。江東区民に関わる項目と区の行政に関わる項目がどういう感じになりますか。江東区全体に当予算がCO₂削減にどのように寄与するのか、施策ごとにCO₂削減量等の指標を出していただければよろしいのかなと思っております。私の意見です。

26 柳会長 いかがでしょうか。

27 温暖化対策課長 ありがとうございます。先ほどの一番最初の新規のゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定の中でも御紹介したところでございますけれども、本事業の策定におきましては、環境審議会の先生方にも御意見をいただく場を設けておりますので、そのような視点も設けまして、今、先走ったというようなのがありましたけれども、そのような視点からも策定事業のほうを進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

28 柳会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかにないようですので、議題3については了承したいと思います。

◎議題4 若洲風力発電施設の今後の取扱いについて

29 柳会長 続きまして、議題4、若洲風力発電施設の今後の取扱いについて、事務局

から説明をお願いいたします。

30施設保全課長 土木部施設保全課長の召田と申します。私のほうから、議題4、若洲風力発電施設の今後の取扱いについて、御説明を申し上げます。

若洲風力発電施設ですけれども、こちらは自然エネルギー活用の一施策であるとともに、地球温暖化対策に取り組むシンボルとして建設されたものということから、その取扱い、それから、次の議題5になりますけれども、若洲公園の整備について、本審議会へ御報告させていただくものでございます。

恐れ入ります、資料5を御覧ください。まず、施設の概要でございます。風車のほうですけれども、若洲公園内に平成16年3月に建設されまして、令和6年3月で一般的な耐用年数である20年を経過いたします。メーカーは、ドイツにあるノルデックス社で、令和3年度の発電実績ですけれども、約60万4,000キロワットアワー、CO₂削減量に換算いたしますと268トンとなっております。

2番目の現在の状況でございます。施設全体の経年劣化が進行しておりまして、令和3年8月から現在までの間に発電停止を伴う故障が4回発生しまして、その間で2か月ほどしか発電できていないという状況でございます。

昨年の7月28日からですけれども、ブレード角度制御機能に不具合が発生したため発電を停止しておりますが、当該部品が生産終了となっているため、部品入手が困難な状況でございます。

3番目の今後の取扱いでございます。現在の若洲風力発電施設は、以下の理由により撤去せざるを得ないと判断しております。

まず、経年劣化が進行し、補修部品の入手も困難な状況であり、既存の施設を維持していくことが難しいこと。

次に、万が一、本施設を残して、破損、倒壊等の事故が発生した場合には、公園内及び周辺道路に甚大な影響を及ぼす可能性があることというところでございます。

なお、本施設撤去後の代替施策等につきましては、若洲公園整備方針のほうでこの後説明がありますけれども、定めている状況でございます。

最後に4番目、今後の予定でございます。来年度は撤去工事に向けた設計と関係省庁への報告を行いまして、令和6年度に撤去工事を実施する予定となっております。

私からの報告は以上でございます。

31柳会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題4は了承いたします。

◎議題5 若洲公園整備事業について

32柳会長 続きまして、議題5、若洲公園整備事業について、事務局から説明をお願い

いたします。

33河川公園課長 それでは、河川公園課長、清田のほうから説明させていただきます。

議題5、若洲公園整備事業についてを御説明いたします。

資料6を御覧ください。この資料につきましては、3月6日の令和5年第1回定例会建設委員会と同じ資料でございまして、委員会の報告をもちまして、整備方針（案）と書いてありますけれども、この（案）を取っております。

1、若洲公園整備方針の策定についてです。若洲公園整備事業につきましては、都市公園法に基づきまして、公募設置管理制度という制度がありまして、いわゆるPark-PFIというものなんですけれども、こちらを活用することといたしておりますが、こちらは官民連携による公園整備になりますので、区と事業者の双方が課題を共有して、同じ方向性を持って公園づくりをしていくことが重要であります。

そのため、より魅力的な公園整備を実現することを目的といたしまして、若洲公園が抱える課題や寄せられた要望等を踏まえまして整備の方向性を整理したもの、これが若洲公園整備方針というものとなり、それを策定したものでございます。

2番目、整備方針の考え方についてです。若洲公園への要望や、風車に代わる新たな環境への取組の検討を踏まえまして、親子で過ごす江東区版ゼロカーボンパークをテーマといたしまして、2つの方針を掲げてございます。都内最大級の大型遊具と再生可能エネルギー設備を導入するということとしてございます。

3、整備方針及び意見募集結果についてでございます。

次のA3のカラーの資料を御覧いただけますでしょうか。左下に、4番、若洲公園の課題と書いてございますが、こちらに書いてあるとおり、施設の老朽化や時代の変化によるニーズ、トレンドへの対応、また、風車の老朽化に対応する新たな環境への取組の転換が必要という課題がございます。

この課題への対応といたしまして、上段中央にあります、5、若洲公園リニューアルに対する意見募集を行ったところでございます。募集期間については、12月21日から1月23日の約1か月間、区ホームページ及び若洲公園の管理棟で意見募集したところ、286件の意見がございました。

その内容は、多目的広場に関するものでは、若洲公園の広さを生かした大規模な遊具やアスレチックなどの導入、それから、日陰などの整備。キャンプ場に関するものでは、オートキャンプなどキャンプ場のコンテンツの充実、予約システムの改善、区民の利用を促進する仕組みの導入などがございました。公園施設に関するものでありますと、カフェなどの飲食ができる施設や、おむつ替えや授乳施設などのアメニティ施設の整備ということも意見としてありました。

また、環境への取組に関するものとしていたしましては、自然エネルギーを活用した発電や、環境について学べるイベント、このようなものを開催してほしいというようなことがありました。

このことを踏まえまして、各施設の充実を図るほか、新たなシンボルとなる大型遊具を導入しまして、親子で楽しめる公園を整備することをテーマといたしました。

また、右側に6、風車に代わる新たな環境への取組といたしましては、ゼロカーボンシティ江東区宣言を実現すべく、新たな環境シンボルとして江東区版ゼロカーボンパークを整備することとしました。

公園電力は再生可能エネルギーで供給します。再生可能エネルギーは、太陽光パネルと蓄電池をベースに導入することといたしまして、次世代型発電施設等につきましては、日進月歩の技術開発状況を注視しまして、公園のリニューアルに合わせて導入していきたいと考えてございます。

なお、ソフト面での取組につきましては、資料右下にありますように、サービスセンターの中に環境学習室を整備しまして、ゼロカーボンを題材とした講座や発電実験などの体験型イベントを通じて、公園全体での環境教育を推進してまいりたいと考えてございます。

これら2つの方針ポイントを踏まえまして、中央に記載の7、公園整備方針といたしまして、親子で過ごす江東区版ゼロカーボンパークをメインテーマといたしました。

8番、公園のゾーニングにつきましては、このいただいたゾーンごとの意見を反映しました整備内容を記載してございます。

9番目、整備手法につきましては、冒頭お話ししましたように、P a r k - P F Iを活用することで、民間事業者の資金やノウハウの導入によりまして、魅力的な施設整備や公園整備に必要な費用の区負担の軽減を図ってまいります。

お手数ですが、またお戻りいただきまして、資料6にお戻りください。

2番、今後のスケジュールでございます。令和5年度はP a r k - P F I事業者の公募、選定、決定をしまして、令和6年度は設計業務、令和7年度から公園のリニューアルに着手しまして、2年間の工事期間を経て、令和9年度のリニューアルオープンを目指していきたいと考えてございます。

参考に風車の撤去スケジュールも記載してございますが、先ほど御説明したとおりとなっております。

なお、この最後に、若洲公園のリニューアルへの意見募集の結果、こちらのほうも取りまとめておりますので、よろしければ御参照ください。

説明は以上となります。

34柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、何か御意見、御質問等あればお願いいたします。時間的にはまだかなり余裕がありそうです。

それでは、にしがき委員、どうぞ。

35にしがき委員 御説明ありがとうございます。私も区内で3人の子育てをしてきた経験から、若洲公園には何度か足を運んだことがあります。行こうかと思ったときのネックがアクセスなんです。新木場から本数の少ないバスで行くということで、この

御意見を見ても、最後のほうのページ、新木場以外からのアクセスを改善してほしいとか、バスの増便やシャトルバスの運行をしてほしいというような御意見もあるという中で、また、問いの3番では、圧倒的に車で来園された方が多いということで、車、自転車、バスというふうが続いておるわけですが、これから公募をして事業者を選定するに当たっては、この辺りの工夫とか、ぜひお願いしたいと思います。

また、今年の7月から電動キックボードも16歳以上であれば免許なく乗れるようになるというようなこともありますけれども、多様なアクセス手段をぜひ御提案の中にも評価としてしていただきたいと思っておりますけれども、この辺りいかがでしょうか。

36河川公園課長 建設委員会で御報告したときにも、やはりこのアクセスという話が出ました。それから、実は地元のほうにもお話をしているところではございますが、やはり同様に駐車場の話であるとか、アクセスの話はあります。

委員、お話しありましたように、今後、Park-PFI事業者を公募していく中で、例えば環境に優しい車とかでアクセスされた方には何か優遇をしたりとか、それから、駐車場の台数とか駐車場の料金についても、いろんな事業者の提案を求めていきたいと考えてございます。

アクセス、それから、環境に優しい取組ということハード、ソフトともにこの事業の中で取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

37柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、最初に村上委員からどうぞ。

38村上委員 村上です。説明ありがとうございました。今回、ゼロカーボンパークということで、再生可能エネルギー等でランニング時のエネルギー使用に関するCO₂の低減というか、削減というのが結構メインになってくるんですが、恐らく、公園ですので、そんなにエネルギーを使う施設はないのかなと思ってまして、そういった中で、ランニング時のみならず、最近ではエンボディドCO₂ということで、もの自身のCO₂の低減というのが出てきているかと思うんですが、今回、大型遊具を整備ということで、この辺の遊具に関して何かそういった低炭素施策と申しますか、そういったところは何か話に出ているのでしょうか。

39河川公園課長 遊具につきましては、一つキーワードとしてありますのが、こちら、新木場という地場産業で行っている木材、こういったものがこの魅力でもあり、地域の特性でもありますので、そういった木材、公園の中に木材を活用しながら、そういう環境に優しい取組を行っていきなると考えてございます。

40村上委員 ありがとうございます。最近、オフィスビルなんかでも、結構、木材を使ったりというのは出てきていますので、ぜひ、今回、遊具で、江東区の特徴でもあるそういった木材が使われるというのは非常にいいことだと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

41柳会長 ほかにいかがでしょうか。

中島委員、どうぞ。

42中島委員 中島です。2点確認をさせてください。

先ほど、風力発電のほうは撤去する中で、こちらのほうで新たなというお話があったんですけども、発電量としてどれぐらいを見込んでいるのかというところが1点目になります。

なかなか、CO₂排出の削減が難しい中で、もう一つすれば、こういった再生可能エネルギーをつくるということによってゼロカーボンシティにつなげるということだというふうに思うんですけども、ここに書いてあるように、それに向けてというふうにはなっても、なかなか数値的な目標が、ここだけでゼロにするのか、それとも、前回の風力よりももう少し発電して、外に電気を送っていくのかというところが分からないので、その辺の数値的な目標というか、見込みがあれば教えていただきたいというのが1点目。

2点目なんですけれども、先ほど、アクセスが悪いという上でどうかというのもあるんですけども、ここを避難所的なものに活用するお考えはあるかというのが2点目です。

設備の中で充電器とかあるというお話なので、例えばここを避難所にするのであれば、その電源として充電したものが使えたり、あとは、電気自動車とか、いろいろ充電の場所としても使えるというふうに思うんですけども、そういった避難所的な扱いとしてのお考えがあるかというのが2点目です。

よろしくお願いします。

43河川公園課長 ありがとうございます。基本的には、公園の電力につきましては、主にサービスセンターとか照明とか、そういったものになります。リニューアルに合わせて照明のLED化を始めまして、省エネ製品の採用によりまして、現在の7%程度を削減をしていきたいと考えてございます。

委員おっしゃるように、あまり公園の中で大きな消費電力というのはなく、太陽光パネルとかも設置をしていきたいと思うんですけども、サービスセンターの屋根とか駐車場の一部にカーポートみたいなのを設置して、そういったもので供給していこうと考えてございます。

したがって、公園ですので、あまり電力をつくって、ほかのエリアに供給するところよりは、公園の中での電力として消費を考えまして、それを環境教育につなげていくというような考え方で進めていきたいと考えてございます。

それから、避難のお話が出ましたけれども、基本的には江東区につきましては、この辺りは基本的にはそういった計画的なまちづくりができて、地盤も高いということもありますので、避難としては、特に公園に避難するというような形の計画は持ってございませんが、今後、地域防災計画も、今、改定中のごさいます、例えば水害というところで、南側に大きな避難として求めていくとか、そんなところも地域防災計画とともに全体的な避難計画を考えていく中で、この公園の中でこういったことが防災の観点でできるのか、こ

の辺りも検討していくような内容かと認識してございます。

以上です。

44中島委員 ありがとうございます。防災のほうは、多分、水害という見方と、あと、地震という両面からお考えになるのかなというふうに思います。

あと、1点目のほうは、参考情報ですけども、東京都という単位では、どちらかというところ公園とかを、太陽光パネルとかつけられそうなところを探して、どんどんつけていくようなお考えを示されているようなので、都の政策と区の政策というところの相関関係というか、その辺を確認いただくのがいいのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

45柳会長 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま御説明のありました議題5について、了承したいと思います。

本日用意した議題は以上となりますけれども、何か事務局のほうで日程等の連絡があればお願いいたします。

46温暖化対策課長 それでは、まず次回の日程について御報告、お知らせをいたします。次回の日程でございます。令和5年度の第1回環境審議会につきましては、令和5年6月6日火曜日、14時から、場所は江東区役所7階、71・72会議室を予定しております。後日、文書にて御案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

8号線のこの後の視察につきましては、この終了後、事務局より改めて御説明させていただきます。

以上でございます。

47柳会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会したいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

午後2時43分閉会